

令和3年度第1回奈良県国土利用計画審議会

1. 日 時：令和4年2月15日（火）午後2時00分～午後2時40分
2. 開催場所：奈良県文化会館 2階 集会室A・B
3. 出席者：伊藤委員、上田委員、岡波委員、中出委員、並河委員、
平井委員、和田委員
4. 開催状況：傍聴者1名
5. 議題：（1）奈良県土地利用計画図の変更について
（2）報告事項
 - ・今後完了予定の林地開発について
 - ・今後の土地利用にかかる奈良県の基本的な考え方について

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回奈良県国土利用計画審議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を担当させていただきます、奈良県地域デザイン推進局県土利用政策室の奥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、配布資料を確認させていただきます。左上をダブルクリップで留めております、お手元に置いてございます資料、上から本日の座席表、委員名簿、幹事出席者名簿、議事次第、以下会議資料として、資料1から6を配布させていただいております。上から順に資料目次、ホッチキス留めで資料1「奈良県土地利用基本計画の変更について」、続いてホッチキス止めで資料2「土地利用基本計画図の変更案」、総括図（変更案件）でございます。続きまして資料3「五地域区分面積総括表」、続いてホッチキス止め資料4「今後完了予定の林地開発について」、続いて資料5、横でございますホッチキス止め、「今後の土地利用にかかる奈良県の基本的な考え方について」、資料6「奈良県国土利用計画審議会特別委員会委員の選任案について」、最後に奈良県国土利用計画審議会条例でございます。また、机面上でございます緑色の冊子「奈良県土地利用基本計画」と「奈良県国土利用計画第4次」につきましては、終了後机の上に残したままでお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

不足等ございましたら、挙手いただきますでしょうか。なお、本日の資料につきましては、事前説明の際から、字句や構成を変更させていただいた箇所もございますのでご了承

ください。

次に、本日の審議会運営における新型コロナウイルス感染症対策についてご説明申し上げます。本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、入室の際にアルコールによる手指消毒やマスク着用をお願いさせていただいております。また、密閉空間とならないよう窓を一部開放して換気を行っております。さらに、後ほどの審議においてご発言いただく際に使用するワイヤレスマイクにつきましては、受け渡しの都度、事務局の方でアルコール消毒をいたします。加えて、審議会事務局の幹事につきましても、感染予防の観点から、本日は人数を絞って議題に関係する幹事のみ出席とさせていただいております。

それでは、本日出席の委員の皆様をお手元に配布しております委員名簿の順に紹介させていただきます。

伊藤忠通会長でございます。

【伊藤会長】 よろしくお願いたします。

【事務局】 上田逸朗委員でございます。

【上田委員】 上田でございます。よろしくお願いたします。

【事務局】 岡波圭子委員につきましては、まもなく到着されるということで承っております。中出篤伸委員でございます。

【中出委員】 よろしくお願いたします。中出です。

【事務局】 並河健委員でございます。

【並河委員】 よろしくお願いたします。

【事務局】 平井康之委員でございます。

【平井委員】 よろしくお願いたします。

【事務局】 和田恵治委員でございます。

【和田委員】 よろしくお願いたします。

【事務局】 また、本日所用のため欠席されている委員は、乾昌弘委員、岡井有佳委員、岡本美津子委員、川口延良委員、深町加津枝委員、前野孝久委員、吉村岩雄委員でございます。

当審議会の幹事として、お手元の幹事出席者名簿のとおり、本日、関係職員が出席しております。次に、会議の成立についてですが、奈良県国土利用計画審議会条例第5条第3項において、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定されております。岡波委員がまもなくいらっしゃいますので、本日は委員14名のうち7名ご

出席いただいております。本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは、審議会条例第5条第2項により、会長が議長となることとなっておりますので、これ以降の議事進行は会長にお願いしたいと思います。

伊藤会長、よろしくお願いいたします。

【伊藤会長】 それでは議長を務めさせていただきます。皆様どうぞ円滑な議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

当審議会におきましては、奈良県国土利用計画審議会の運営要領によりまして、原則公開となっております。本日の審議案件につきましては非公開とすべき内容がないと思われるので、公開としてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

特にご異論ないですか。では公開とさせていただきます。

本日の会議ですが、現在1名の方が傍聴を希望されております。入室を許可してもよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。異議がないということでございますので、傍聴人の方に入室いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず議事に先立ちまして、本日の議事録署名委員を指名させていただきたいと思っております。上田委員と中出委員、よろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、議事に入りたいと思っております。次第の1番目でございます奈良県土地利用基本計画図の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 県土地利用政策室の三村です。それでは、資料1から資料3により議題1奈良県土地利用基本計画図の変更についてご説明申し上げます。着席してご説明させていただきます。失礼いたします。

資料1をご覧ください。森林地域の縮小につきまして、本審議会に諮問を行うものでございます。縮小面積は16haです。関係市町村、変更理由につきましては、次のページの別紙に記載しておりますのでご覧ください。整理番号1の奈良市中畑町の森林地域の縮小にかかる変更理由は、太陽光発電施設の造成に伴う林地開発により、地域森林計画から除外されるためでございます。なお、当該地は、都市地域、農業地域と重複しております。整理番号2の奈良市奈良阪町の森林地域の縮小にかかる変更理由は、太陽光発電施設の造成に伴う林地開発により、地域森林計画から除外されるためでございます。なお、当該地は、都市

地域と重複しております。整理番号3の香芝市穴虫・葛城市加守の森林地域縮小にかかる変更理由は果樹園用地の造成に伴う林地開発により、地域森林計画から除外されるためでございます。なお、当該地は、都市地域と重複しております。

続きまして、資料2をご覧ください。総括図には、今回変更する3件の位置を図示しております。次のページをご覧ください。整理番号1は、奈良市中畑町の森林地域の縮小でございます。本件にかかる林地開発行為許可については、森と人の共生推進課が、平成5年11月29日付けで許可を行い、令和3年3月29日付けで同課が完了確認をいたしました。完了に伴う森林計画の変更については、令和3年12月20日に行われた森林審議会において了承され、令和4年1月11日付けで、大和・木津川地域森林計画の変更が公告されたところです。整理番号2は、奈良市奈良阪町の森林地域の縮小でございます。本件にかかる林地開発行為許可については、森と人の共生推進課が、平成29年7月20日付けで許可を行い、令和3年5月10日付けで同課が完了確認をいたしました。完了に伴う森林計画の変更については、令和3年12月20日に行われた森林審議会において了承され、令和4年1月11日付けで、大和・木津川地域森林計画の変更が公告されたところです。

1枚おめくり下さい。整理番号3は、香芝市穴虫・葛城市加守の森林地域の縮小でございます。本件にかかる林地開発行為許可については、森と人の共生推進課が、平成27年9月28日付けで許可を行い、令和3年5月10日付けで同課が完了確認をいたしました。完了に伴う森林計画の変更については、令和3年12月20日に行われた森林審議会において了承され、令和4年1月11日付けで、大和・木津川地域森林計画の変更が公告されたところです。なお林地開発許可にあたっては、森林法に基づき、土砂流出などの災害を防ぐ機能、水害を防ぐ機能、水量・水質の確保の機能、環境保全機能の4つの基準により審査を行っており、これらの基準を満たしている場合は、許可することとなっております。ご説明した3件については、林地開発の基準を満たす計画となっているため、森と人の共生推進課において適正であると判断し、開発許可され、工事完了を確認しております。

続きまして、資料3をご覧ください。土地利用基本計画の五地域区分の面積総括表です。今回の森林地域の縮小により森林地域の面積は282,895haから16ha減少するため、282,879haとなります。今年度の土地利用基本計画図の変更により森林地域が縮小しますが、他の地域と重複していたため、白地地域は増えません。なお、5地域区分の各面積は、土地利用基本計画図上で計測したものです。また5地域は互いに重複しております

ので、5地域の合計が県土面積とはなりませんのでご留意下さい。以上でございます。

【伊藤会長】 説明ありがとうございました。それでは、今説明がありました資料1から3の内容についてご意見、あるいはご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にご質問、ご意見ございませんか。では質問、意見等がないようでございますので、奈良県土地利用基本計画図の変更につきましては、原案どおり了承することにさせていただきますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。原案どおり承認するというので、知事に答申をさせていただきます。続いて議題の2番目でございます、報告事項の今後完了予定の林地開発について事務局から説明お願いいたします。

【事務局】 それでは、資料4により、議題2報告事項の今後完了予定の林地開発につきましてご説明申し上げます。資料4をご覧ください。森林地域の縮小につきましては、先ほど諮問案件でもご審議いただきましたが、今後、完了予定の林地開発につきまして4件ございますのでご報告いたします。森林地域の縮小が予定されている林地開発行為を報告している経緯ですが、林地開発に伴う森林地域の縮小は、林地開発行為完了後に、当審議会の審議を経て、森林地域の区域区分の変更を行っており、先ほどの審議案件もそうであったように、多くの場合、審議していただく時には既に森林ではなくなっております。このため、森林地域の縮小については、後追いとなってまいりますので、その改善策として平成17年度の審議会より、林地開発の許可を受けた段階の案件については、今後森林地域の縮小が予定されている森林として審議会の報告事項としております。次のページ以降に、総括図報告案件と、その次のページからは、各案件の広域図と詳細図を添付しておりますので、併せてご覧ください。整理番号1は、奈良市針ヶ別所町での太陽光発電施設用地造成に伴うものです。開発申請面積全体は約6ha、そのうち開発行為に係る森林面積は約4haで完了予定年度は令和3年度です。整理番号2は、奈良市月ヶ瀬長引での岩石採取に伴うものです。開発申請面積全体は約3ha、そのうち開発行為に係る森林面積は約2haで完了予定年度は令和5年度です。整理番号3は奈良市南庄町での岩石採取及び残土処理に伴うものです。開発申請面積全体は約5ha、そのうち開発行為に係る森林面積は約4haで完了予定年度は令和4年度です。整理番号4は奈良市針町での倉庫用地造成に伴うものです。開発申請面積全体は約3ha、そのうち開発行為に係る森林面積は約2haで完了予定年度は令和5年度です。以上でございます。

【伊藤会長】 説明ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、あるいはご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。では特にご意見、ご質問等ございませんので、この件についてはこれで終わらせていただきます。次の議題でございますが、今後の土地利用にかかる奈良県の基本的な考え方についてでございます。これも事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料5により、議題2報告事項の今後の土地利用にかかる奈良県の基本的な考え方について、ご報告させていただきます。1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。本県においては、土地に関する諸課題の解決に資する土地利用の仕組みを検討するため、令和2年2月に土地利用に関する懇談会を設置いたしました。令和2年度は、土地利用に関する懇談会での有識者のご意見や、地域フォーラム及び市町村長サミットでのご意見を踏まえつつ、土地利用の課題解決に向けての考え方や、奈良県の土地利用を有効なものとするための方策について検討いたしました。令和3年度は、令和2年度の検討をもとに、さらに懇談会や市町村へのアンケート及びヒアリングを行い、ご意見をいただきながら、県が行うべき具体の取組の方向性について検討し、それを今後の土地利用にかかる奈良県の基本的な考え方として、現在とりまとめているところでございます。なお、土地利用に関する懇談会における有識者のご意見については4ページに記載の通りでございます。

2ページをご覧ください。奈良県では、県経済の活性化と県民のくらしの向上を県政目標とし各般の取組を進めており、土地の利用・管理に関する取組はこれらを支える基幹分野と認識しております。土地については、社会環境の変化とともに、国において公共性を踏まえた議論が進み、関係法令の改正や各種施策の充実・強化が図られており、本県においても、県の実情に即した諸課題の解決に資するよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。具体には、「土地の利用」にかかる取組と、「土地の管理」にかかる取組を、並行して進めてまいります。2ページに記載の「土地の利用」にかかる取組については、例えばこれまで大阪のベッドタウンとして発展してきた本県において、人口減少とりわけ若者の流出を防ぐため、働く場の創出に資する土地利用を積極的に進める等の取組を進めてまいりたいと考えております。また、3ページに記載の土地の管理にかかる取組については、例えば駅周辺等の中心市街地や住宅地などで、雑草の繁茂や建築物放置などにより管理が行き届かなくなった土地等に対応する等の取組を進めてまいりたいと考えております。以上の具体の取組を県下に拡大するために、課題毎に具体地域での取組を進め、成功事例

の創出を目指すとともに、土地の利用・管理にかかる取組全般にわたり、専門家、地域住民、県民、関係機関からの意見聴取や土地利用・管理にかかる情報の収集・分析など、その充実・強化に務めてまいります。土地の利用・管理の取組については、行政、地域住民、土地所有者、管理者など多くの関係者が認識を共有して、継続的に進める必要がありますので、基本となる事項を奈良県条例により定めるとともに、実効性を確保するため、具体的な進め方等を実施方針としてとりまとめることを検討しております。資料の説明は以上でございます。今後、土地の利用・管理にかかる具体的な取組について検討を進めながら、本審議会に適宜お諮りして意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

【伊藤会長】 説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明についてご意見、あるいはご質問ございましたらお願いいたします。

【並河委員】 1点だけよろしいでしょうか。

【伊藤会長】 はい。どうぞ。マイクをお願いいたします。

【並河委員】 詳細なご説明ありがとうございました。ここに記載されていることというより、今日の審議内容にもなっておりました森林地域の縮小に関してですけれども、最近やはり太陽光に関するものが非常に増えてきていると思います。脱炭素の国の施策からしても、太陽光それ自体を決して否定する趣旨では全くないんですけれども、一方で、県内においても平群さんであったり山添さんであったり地域の社会と少し問題になっているケースもあるところでございます。本市でも今条例制定を目指しておりまして、災害の危険があるような地域であったり、あるいは歴史的景観や農村との共生が難しいような、そういった場所については、やはり地元にしかりと説明をあらかじめしていただくとか、そういった対応が必要だろうというふうに考えておりまして、県内でもいくつかの市町村ではそういう動きもあると伺っているところでございます。ですので今後、太陽光による山間あるいは森林地域の開発といったところも、どういう形でやっていけば共生が可能なのかということについて、やはり一定の考え方、方向性を各市町村だけではなく県全体としても議論する必要があるのかなと思っております。またこういった点をご留意いただければ幸いです。以上です。

【伊藤会長】 はい。ご意見ありがとうございました。事務局のほうで何かコメントはございますか。よろしいですか。これからもこういうことは引き続き起こってくると思いますので、検討ください。他にご意見ございますか。ご質問でも結構ですが。よろしいです

か。では特に他にはご意見、ご質問等ございませんので、一応これで議題については終了いたします。次第には載っておりませんが、関連事項で第5次国土利用計画の改訂にあたって平成29年に国土利用計画審議会に特別委員会を設置いたしました。今後どういうふうに運営するか事務局のほうで案がございますので、まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 説明させていただきます。特別委員会については、平成29年度に国土利用計画審議会において、第5次国土利用計画の改定にあたり、奈良県国土利用計画審議会条例第2条第4項に基づき特別委員会を設置し、平成29年度、平成30年度の2年間、ご審議いただきました。ご案内のとおり、県においては、土地利用のあり方を基本的視点から検討するとともに、土地利用の新たな仕組みを構築することが必要と考え、別途、検討を進めてまいりました。そのため、この間、特別委員会を開催しておりませんでした。

今年度は、先ほどご説明いたしました今後の土地利用にかかる奈良県の基本的な考え方をとりまとめる予定にしておりますので、このことについて、来年度、特別委員会でご意見をいただきたいと考えております。

なお、特別委員会の委員の選任については、資料6をご覧ください。

令和元年10月の当審議会委員の改選により、乾委員と前野委員が新たに審議会の委員となりましたので、両委員におかれては、前任の委員に引き続き、特別委員会委員もお願いしたいと考えております。

以上でございます。

【伊藤会長】 説明ありがとうございます。今説明ありましたように、しばらく特別委員会がお休みしております。それは説明にありましたように県のほうで土地利用の新たな仕組みを考えるというプロセスでございましたので、それが近々取りまとめられるということでございますので、特別委員会を再開して検討を始めたいと思います。委員については構成はご説明させていただいたとおりでございます。もし皆様のご了承がいただけるのであれば、このメンバーで特別委員会を運営したいと思いますがいかがでしょうか。ご了承いただけますか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。それでは今後、特別委員会の開催等運営については、事務局と相談させていただきながら進めていきたいと思っております。本日ここにいらっしゃる委員の方につきましては、特別委員会の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項ございますか。

【事務局】 失礼いたします。本日は貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

本日の議事概要につきましては、事務局で作成のうえ、会長ともご相談のうえ、後日県のホームページに掲載させていただきますので、よろしく願いをいたします。今年度の審議会は今回1回のみということで、本日が最終回となります。来年度の審議会開催につきましては、お諮りする議題の状況を踏まえ、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上を持ちまして、奈良県国土利用計画審議회를終了いたします。

本日は、ご審議ありがとうございました。